

## (4) 平成30年度以降のデマンドバスの運行について

## ○デマンドバス事業の更新について

平成23年度から本格運行を開始したデマンドバスの運行は事業者との契約期間（2か年）が平成29年度末をもって終了する。そこで、平成30年度以降の運行に向けて事業を更新する。

## ○事業者の選定について

平成30年度以降のデマンドバス運行事業者及び予約受付事業者については、平成29年度中に選定を行う。

## ○デマンドバス運行内容（案）

利用対象 北本市に在住または在勤・在学の人  
 ※ ご自身で（あるいは同行者の助けを借りて）乗り降りできる人に限る。  
 ⇒車椅子、シルバーカー等への対応はしていない。

運行区域 北本市内（道路運送法規則第3条の3【区域運行】）

運行日時 年中無休 8:30～17:30

運行台数 月～金曜日 ワゴン車2台 普通車2台

土曜日 ワゴン車2台 普通車1台

日曜・祝日 ワゴン車1台

予約方法 電話（運行事業者による専用回線）

予約受付 年中無休 8:00～18:00

- ・ 利用日の1週間前から当日1時間前まで受付。
- ・ 1人あたりの予約上限件数は4件。

・直前のキャンセルへの対応。

→5回キャンセルを行った場合には、警告文を郵送する。

運賃 300円 ○小学生半額、小学生未満無料。  
 ○身体障害者手帳、障害者手帳、療育手帳をお持ちの方、  
 要介護・要支援認定を受けている方は半額。  
 介助者も1人まで半額。

※介護保険制度の改正に伴い、高齢者の割引対象者の  
 範囲を拡大する。

→介護予防サービスを受けている方（対象者：113名）